

安祥閣指定管理者の候補者選定結果

安城市指定管理者選定委員会による審査結果に基づき、指定管理者の候補者となる団体を次のとおり選定しました。

- 1 施設名 安祥閣
- 2 指定管理者候補者
(優先交渉権者) テルウェル西日本株式会社東海支店
愛知県名古屋市中区松原 3-2-8
- 3 指定期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで
(5 年間)
- 4 指定管理料提案額 41,500 千円 (5 年間総額) ※注 1
- 5 選定経過
 - (1) 募集要項等配布期間 令和 5 年 7 月 4 日から令和 5 年 7 月 18 日まで
 - (2) 応募受付期間 令和 5 年 8 月 18 日から令和 5 年 8 月 25 日まで
 - (3) 応募団体数 2 団体
 - (4) 選定委員会開催日 令和 5 年 10 月 4 日
- 6 選定理由

指定管理者選定委員会における書類審査及び面接審査の結果「市や関係団体と緊密に連携し、責任をもって事業に取り組む姿勢」、「管理運営をサポート、バックアップする体制」などが評価され、上記団体を優先交渉権者に選定しました。

7 選定結果の詳細

応募団体	第 1 位と採点した委員数	第 2 位と採点した委員数	総合計点 (700 点満点)
テルウェル西日本株式会社東海支店	7	0	560
コニックス株式会社	2	5	527

※注 1 消費税率について、全ての期間において 10 パーセントで計算した金額。

※選定委員数：7 名

※選定方法：委員ごとに選定採点表に示す項目ごとに採点し、その合計点が高い順に順位をつけ、第 1 位とした委員を最も多く獲得した団体を優先交渉権者、次に多く獲得した団体を次点交渉権者とする。また、すべての委員が 1 位とした団体があった場合は、第 2 位とした委員を多く獲得した団体を次点交渉権者とする。ただし、各委員の合計点（価格点を除く）が満点の 6 割に満たない場合は選外とする。なお、応募が 1 団体の場合は、満点の 6 割を満たせば優先交渉権者とする。